

設定日 2000年9月28日
 決算日 原則 2月20日

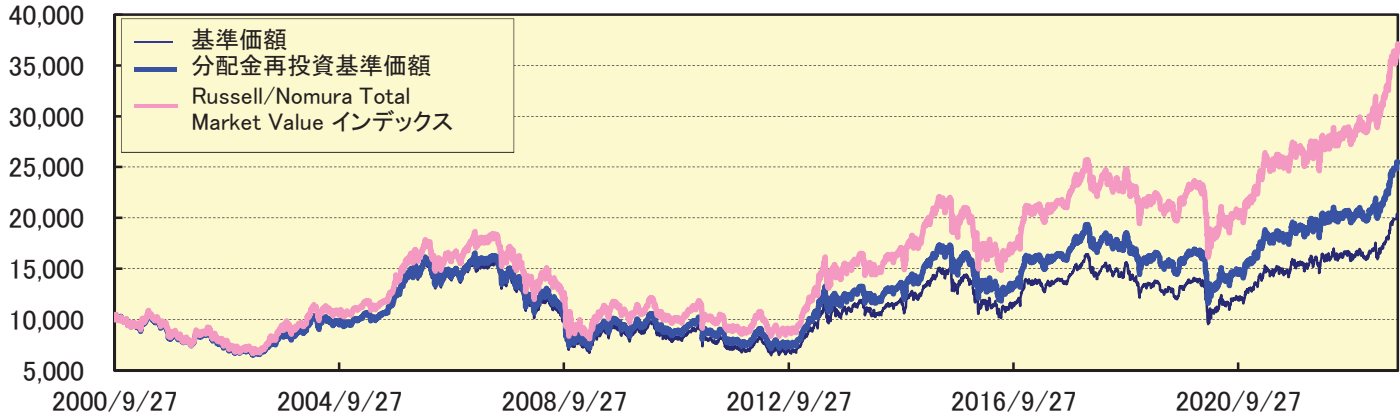
＜お知らせ＞
 「ディープバリュー株オープン」は、2023年8月3日に繰上償還(信託終了)を行います。

追加型投信／国内／株式

2023年7月31日現在

(設定日前日を10,000として指数化)

基準価額と市況の推移(2000年9月28日～2023年7月31日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、当ファンドのベンチマークです。

基準価額および参考指標

	7月末	6月末
当ファンド	20,389円	19,657円
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	2,193.32	2,119.51

7月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	20,395円 (25日)	19,875円 (24日)
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	2,193.32 (31日)	2,076.88 (12日)

資産構成

内訳	7月末	6月末
国内株式	— %	— %
ディープバリュー株オープン マザーファンド	95.0 %	99.6 %
その他資産	5.0 %	0.4 %
純資産	83 百万円	807 百万円
元本	40 百万円	411 百万円

実質組入比率

内訳	7月末	6月末
国内株式	— %	97.3 %
国内株式先物取引	— %	— %

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2019/2/20	150円
2020/2/20	150円
2021/2/22	150円
2022/2/21	150円
2023/2/20	150円
設定来合計	2,700円

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	Russell/Nomura Total Market Value インデックス
1ヵ月	3.7%	3.5%
3ヵ月	17.5%	17.4%
6ヵ月	23.4%	24.2%
1年	25.8%	32.0%
3年	90.9%	100.1%
5年	44.3%	57.0%
設定来	154.9%	271.3%

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは当ファンドのベンチマークです。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2023年7月31日現在

当ファンドは2023年8月3日の繰上償還(信託終了)に向け、2023年7月中に有価証券をすべて売却しました。

ファンドマネージャー コメント

「インデックス連動ポートフォリオ」は、Russell/Nomura Total Market Value インデックスにおける個別銘柄の構成比率および業種別の構成比率を勘案して作成します。原則として、Russell/Nomura Total Market Value インデックスを構成する時価総額上位70~80%程度までの銘柄を組み入れます。

<月間の運用経過>

7月の国内株式市場は、月半ばにかけて対米ドルで円高が進んだことを受けて下落、下旬には日銀による金融政策変更を受けて一時的に混乱したものの、金融株などの上昇に支えられ、月末にかけては値を戻す展開となりました。月間の騰落率は日経平均株価が0.1%下落、TOPIXが1.5%上昇となりました。

当ファンドではディープバリュー株オープン マザーファンドを高位に組み入れた運用を行い、7月末の基準価額は前月末比プラスとなりました。業種では、銀行業、電気機器、輸送用機器などが基準価額にプラスに寄与し、医薬品、空運業、パルプ・紙がマイナスに作用しました。マザーファンドの売買については、7月上旬に償還にむけた株式の売却を行いました。

<今後の運用方針>

8月3日付けで償還を予定しています。当ファンドを長らくご愛顧いただき、ありがとうございました。

ファンドマネージャー 松岡 珠美

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

○当ファンドは、主としてマザーファンドを通じてまたは直接国内の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

○購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主としてディープバリュー株オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じてわが国の株式に投資し、Russell/Nomura Total Market Value(ラッセル・ノムラ・トータル・マーケット・バリュー) インデックスを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

- ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- ◆Russell/Nomura Total Market Value インデックスに採用されている銘柄から、同インデックスの構成比や企業のファンダメンタルズなどを総合的に判断して組入銘柄を選定します。
- ◆株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティングとFrank Russell Companyが共同開発した日本株インデックスの一つです。

・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、Russell/Nomura Total Market インデックス採用銘柄のうち、有価証券の含み損益ならびに退職給付債務の未認識項目を利用して修正したPBR(株価純資産倍率)の低い銘柄で構成されています。なお、Russell/Nomura Total Market インデックスは、全上場銘柄の時価総額(安定持ち株控除後)の98%以上をカバーしています。

・Russell/Nomura Total Market Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Total Market Value インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよびRussell/Nomura Total Market Value インデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

2. インデックス連動ポートフォリオとアクティブ運用ポートフォリオで個別に組入銘柄候補を選定したうえで、両ポートフォリオを重ね合わせて最終的な銘柄選定を行うオーバーレイ運用を行います。

- ◆インデックス連動ポートフォリオは、Russell/Nomura Total Market Value インデックスにおける個別銘柄の構成比率および業種別の構成比率を勘案して構築します。原則として、Russell/Nomura Total Market Value インデックスを構成する時価総額上位70~80%程度までの銘柄を組み入れます。インデックス連動ポートフォリオは、全ポートフォリオの70~80%程度とします。
- ◆アクティブ運用ポートフォリオは、ファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチにより銘柄選定を行います。具体的には、企業のマネジメント力、競争力、技術力、収益力、構造改革の進捗度、成長分野の有無などに着目します。アクティブ運用ポートフォリオは、全ポートフォリオの20~30%程度とします。

※市況動向に急激な変化が生じたときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、年1回(毎年2月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、基準価額水準・市況動向などを考慮して決定し、每期分配を行います。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	購入の申込期間は2023年6月30日まで。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2023年8月3日まで (2000年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※ お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかります。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.375%(税抜1.25%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

◆繰上償還(信託終了)について

「ディープバリュー株オープン」につきましては、2022年11月22日付公告(電子公告)および同日付の書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、2023年5月31日まで受益者の皆さまから異議申立を受け付けました。この結果、異議申立期間中に異議申立のあった受益者の皆さまの受益権口数の合計が、基準日である2022年11月22日時点での受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、2023年8月3日に繰上償還(信託終了)を実施させていただきます。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2023年8月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2023年8月10日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)